

# 令和4年度 指定管理者事業報告概要及び評価

報告期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

施設名	大和市桜森児童館
指定管理者	大和市コミュニティセンター桜森会館管理運営委員会
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日

## I. 事業報告概要

### 【業務実施状況】

・児童館施設の承認に関する業務

(単位:人)

児童館名	幼児	小学生	中学生	その他 (高校生付 添父母等)	合計	1日平均	開館日数 (日)
桜森	24	3,551	289	58	3,922	12.7	308

・児童館の事業および管理運営に関する業務

火曜日～金曜日と日曜日正午～午後5時30分まで、土曜日は午前10時～午後5時30分まで(月曜日と12月29日～1月3日の休館日を除く)職員2名の常時配置、児童館としての自主事業の実施および児童の遊びや生活の指導、施設内巡回、消防訓練の実施、施設内の安全確保について仕様書に定めるとおり適切に実施した。

・自主事業の計画及び実施(主な事業)

	事業名	開催期間	参加者数
4	新一年生歓迎週間(館内案内と児童館ルールの説明)	4/7～	随時
	春の工作(竹トンボづくり)	4/8～	44人
	母の日プレゼント(ポプリエッグづくり)	4/20～	61人
5	遊べる工作(サソリの標本づくり)	5/18～	43人
6	父の日プレゼント(印鑑ケースづくり)	6/2～	53人
	七夕飾り(短冊作り)	6月下旬	68人
7	安全安心こども映画会	7/19	29人
	夏休み工作(光の宝石箱づくり)	7/22～	30人
8	老人会へ敬老の日のプレゼント(花に変化する紙皿づくり)	8/1～	23人
	敬老工作(花に変化する紙皿づくり)	8/23～	44人
10	秋の工作(魔女の帽子づくり)	10/12～	53人
	防災訓練	10/25	7人
12	クリスマス工作(クリスマスツリーづくり)	12/1～	49人
1	節分(鬼のお面作り)	1月中旬～	7人
2	雛人形作り(お雛さまの壁飾りづくり)	2/10～	38人
3	避難訓練	3/2	13人
通年	その他工作(季節の室内装飾・フリスビー・紙とんぼなど)		56人

※コロナ禍の影響により、七夕の集いをはじめ、お楽しみ映画会、ミニ運動会、クリスマス会、鏡開き、ひなまつり、スポーツ大会は中止。

## 2. 収支決算概要

(単位:円)

収 入		支 出	
指定管理料 (市が指定管理者に払った金額)	2,845,000	雇用関連経費 (指定管理者が雇用している職員の給料、諸手当、福利厚生費等の金額)	2,567,434
雑入 (預金利息等)	0	事業費 (指定管理者がイベント等事業実施のために支出した金額)	112,919
収入計(①)	2,845,000	支出計(②)	2,680,353

収支決算	164,647
------	---------

## 3. 管理運営に対する評価等

指定管理者の管理運営に対する市の評価は次のとおりです。

評価にあたっては、令和5年2月から3月にかけて利用者アンケートを実施し、令和4年度事業について利用者より意見聴取を行いました。

<p>評価の視点1:施設を利用する者に対し、平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の管理・運営については、条例等に則り適切に行われています。</li> <li>・コロナ対策の徹底が継続されており、安全安心な居場所として、非常に多くの児童に利用してもらえる結果になったことについて、評価します。</li> <li>・図書については、昨年度と同様に利用者の意見をできるだけ取り入れながら購入し、読書環境の充実に努めている点を評価します。</li> <li>・利用者アンケート「スタッフの対応」について、継続して高い水準を維持している点を評価します。</li> </ul>
<p>評価の視点2:施設の効用が最大限に発揮された事業運営が行われたか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な自主事業を実施し、地域での青少年健全育成に努めています。</li> <li>・工作は利用者の関心や興味を引く内容を企画し、昨年度とは異なる内容とすることで、子どもたちが飽きず、創作意欲を向上させるよう努めるとともに、毎月開催することで児童館を継続的に利用する機会を創出している点について評価します。</li> <li>・令和3年度の利用者アンケートにおける児童からの要望があった、人気の玩具の使用や屋外での大縄跳びなどを再開するなど、子どもに寄り添った対応を評価します。</li> <li>・子どもたちに人気の卓球については、時間制限を設けるとともに、消毒の徹底など、コロナ禍の中でもできる限り児童の要望に応える取り組みを評価します。</li> </ul>
<p>評価の視点3:施設の適切な維持及び管理が図られたか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常の清掃が適切に行われているほか、施設を維持するための取り組みが見られます。</li> </ul>
<p>評価の視点4:施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の管理運営を安定的に行う上で十分な人員配置及び財務状況と判断します。</li> <li>・指定管理会計の収支決算は適切に処理されています。</li> </ul>